

平成 31 年 4 月 25 日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
薬務課

広島県災害時医薬品等供給マニュアルの改正について（通知）

本県の薬事行政の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度、貴団体から御推薦いただいた委員の御協力のもと、広島県災害時医薬品等供給マニュアルを添付のとおり改正しました。

については、次のとおりホームページに掲載しましたので、貴団体の会員等に周知くださいますよう、御協力をお願いします。

○薬務課ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/saigaiiyakumanual.html>

○主な改正点

- ・大規模災害発生時に、医薬品等の供給調整の司令塔となる災害薬事コーディネーターの県災害対策本部への派遣等について定めた協定を、（公社）広島県薬剤師会と締結したことに伴い、当該コーディネーターの要請、派遣及び連携等に関する手順を加えたこと。
- ・緊急輸送船舶及びヘリコプターの利用に関する調整手順を追加したこと。

担 当 製薬振興グループ
電 話 082-513-3223 (ダイヤル)
(担当者 白石, 源内)

平成 31 年 4 月 25 日

各 委 員 様

広島県健康福祉局薬務課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

広島県災害時医薬品等供給マニュアルの改正について（通知）

本県の薬事行政の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この度、皆様の御協力のもと、広島県災害時医薬品等供給マニュアルを添付のとおり改正しました。

については、次のとおりホームページに掲載しましたので、貴団体の会員等に周知くださいますよう、御協力をお願いします。

○薬務課ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/saigaiiyakumanual.html>

○主な改正点

- ・大規模災害発生時に、医薬品等の供給調整の司令塔となる災害薬事コーディネーターの県災害対策本部への派遣等について定めた協定を、(公社)広島県薬剤師会と締結したことに伴い、当該コーディネーターの要請、派遣及び連携等に関する手順を加えたこと。
- ・緊急輸送船舶及びヘリコプターの利用に関する調整手順を追加したこと。

担 当 製薬振興グループ
電 話 082 - 513 - 3223 (ダイヤルイン)
電子メール fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 白石, 源内)